

第117回船橋成年後見事例研究会

テーマ：令和7年4月からの裁判所、全国統一新書式について
～身上保護、意思確認、チーム支援の項目を中心に～

今年4月から家庭裁判所への報告書式が全国統一になります。
今回は、その変更点である身上保護事務、特に意思確認、チーム支援を中心に、ぱあとなあ千葉運営委員長の古澤 肇さんよりご説明をいただき、その後皆さんと意見交換をします。
研究会の後は、古澤さんを囲んで懇親会を予定しています。

- ・日時：2月2日（日）15：30～18：00（対面・集合）
- ・会場：船橋市中央公民館第4集会室
- ・講師：古澤肇さん（ぱあとなあ千葉委員長）
- ・参加費：300円（会場費等）
- ・新春懇親会：18：00～20：00（懇親会費：5千円程度）



裁判所
COURTS IN JAPAN

令和7年4月以降に成年後見人等が各家庭裁判所に報告する際に利用する書式です。

<https://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/koukenp7/koukenhoukoku1/index.html>

申込

1月31日までに、下記のURLまたは
QRコードからお申し込みください。
<https://forms.gle/kUtpAYbSqyKkWxpY8>
お問合せ⇒服部 hattori_294@hotmail.co.jp

